

クイックレポートサービス(磁気テープ、フロッピーディスク、DVD用)利用規定(2020年3月改定)

クイックレポートサービス(以下「本サービス」という)の申込者(以下「甲」といいます)は、磁気テープまたはフロッピーディスクまたは光磁気ディスクまたはDVDを通じて株式会社三井住友銀行(以下「乙」といいます)に振込を依頼する場合、以下の規定に従うものとします。ただし、磁気テープまたはフロッピーディスクまたは光磁気ディスクまたはDVDおよび本サービスの利用にあたっては、本規定に定めのある場合を除き、三井住友銀行の総合振込・給与振込サービス申込書(磁気テープ、フロッピーディスク、DVD用)利用規定に準ずるものとします。

1. 入金不能の場合の取扱

甲が乙に依頼した振込に関し、入金口座なし等の事由により、振込先金融機関において受取人の預金口座に入金がなされなかった場合、乙は甲に通知することなく、かつ甲から組戻し依頼を受け付けることなく、振込先金融機関から振込資金の返還を受けて、別途甲が指定した組戻し代り金入金口座に入金することができるものとします。

2. 甲による入金の確認

乙は、甲から依頼をうけた振込の成否に関して甲にいっさい連絡しませんので、甲は、組戻し代り金入金口座への入金の有無を確認する等の方法により、乙に依頼した振込が完了したかどうかを自らの責任において確認してください。

3. 組戻し手数料

第1項の場合、乙は、乙所定の組戻し手数料を、普通預金規定または当座勘定規定にかかわらず、通帳・払戻請求書、キャッシュカードまたは当座小切手の提出を受けることなく、別途甲が指定した組戻し手数料引落口座から自動的に引落することができるものとします。なお、乙は、甲に事前に通知することなく、組戻し手数料を変更する場合があります。

4. 乙の免責等

本サービスの利用により甲に損害が生じたとしても、乙はいっさい責任を負わないものとし、また乙に損害が生じた場合には甲がすべて補償するものとします。

5. 規定の変更

- (1) 当行は本利用規定の変更が必要であると判断した場合には、当行ホームページへの掲載等、その他相当の方法で契約者に変更内容を公表することにより、本利用規定の内容を変更できるものとし、変更後の本利用規定は公表の際に定める1週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。契約者は、公表された内容に同意しない場合には、公表の際に定める、1週間以上の当行が相当と認める期間内にその旨を当行に通知するものとします。当行がこの変更不同意旨の通知を受領しない場合には、変更同意があったものとみなします。また、変更不同意旨の通知があった場合には、当行は事前に通知することなく本契約を解約することができるものとします。
- (2) 本利用規定が店頭配備の申込帳票その他の書面に印字されている場合には、最新の本サービス、本利用規定の内容を反映していないことがあります。そのため、契約者は、本サービスの申込みおよび本サービスの利用にあたり、事前に当行ホームページに掲載された最新の本利用規定をご確認ください。

以上